

令和5年第8回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和5年7月25日(火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時59分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(19名)

- 1番 高梨 美代子
- 2番 阿部 さおり
- 3番 秋葉 俊一
- 4番 日下部 崇喜
- 5番 高橋 聡
- 6番 遠田 雅弘
- 7番 石川 義則
- 8番 海藤 喜久男
- 9番 日向 弘明
- 10番 高橋 直之
- 11番 佐藤 吉法
- 12番 森屋 慶一
- 13番 日下部 美雄
- 14番 斎藤 克行
- 15番 高橋 義夫
- 16番 阿部 金一郎
- 17番 小野 隆
- 18番 佐藤 繁
- 19番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(0名)

5 議長の委員番号及び氏名

19番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長	渡部 桂一
次長兼農地農政係長	佐藤 良子
農地農政係主任	長南 恵
農業経営改善相談員	乙坂 茂樹

7 会議に付した議案

報告第 17 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(14 件)
報告第 18 号	農地法第 18 条第 6 の規定による通知書の受理について	(11 件)
議案第 29 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 30 号	庄内町農用地利用集積計画について (農地中間管理事業)	(15 件)

◎開 会 (午前 9 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 5 年第 8 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。全員出席となっております。 次に本日の資料について報告します。 配布資料は、「農業委員等の公務災害補償制度の概要」、「報酬 1 期分明細」、 「農協広報 7 月号」です。 それでは、令和 5 年第 6 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。 (令和 5 年第 6 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 5 年第 8 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。 (令和 5 年第 8 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 19 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。3 番 秋葉 俊一 委員、4 番 日下部 崇喜 委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。
◎報告 報告第 17 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 17 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 17 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第 17 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 17 号を終わります。
◎報告 報告第 18 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 18 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を

	議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 18 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第 18 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 18 号を終わります。
◎議事	議案第 29 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 29 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 29 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任
長南主任	(議案第 29 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 1 番 高梨 美代子 委員より、現地調査報告をお願いします。
1 番 高梨	1 番 高梨です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 7 月 20 日に、2 番 阿部 さおり 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 農地として適正に管理されており、問題ないと見てきましたのでご報告いたします。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。
議長	15 番 高橋 委員
15 番 高橋	15 番 高橋です。 ●●●●さんで農地の一部を借りるという事ですが、473 m ² と 1,612 m ² はハウス面積と考えてよろしいでしょうか。 それ以外の農地については、どのようになっているのでしょうか。
議長	長南主任
長南主任	はい、ハウスの面積ですが、●●●については畑にハウスが建っています。 ●●については一部ですが、ここに入っていない部分については、すでに農地中間管理事業を使って耕作者に貸付されているところであります。
議長	高橋 委員 よろしいでしょうか。
15 番 高橋	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 ないようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。

	<p>議案第 29 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 30 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 30 号、庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）、を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	<p>(議案第 30 号の資料に基づき、議案を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長
佐藤次長	(議案第 30 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p>
議長	16 番 阿部 委員
16 番 阿部	<p>16 番 阿部です。</p> <p>農地中間管理事業を通しての契約は残期間がある場合、耕作者変更という手続きが今までだとあったと思いますが、今回新規設定で新たに 10 年 4 ヶ月設定した理由は何かお尋ねします。</p>
議長	佐藤次長
佐藤次長	<p>昨年度までですと農地中間管理事業の耕作者変更は、県の公告により配分計画として設定出来たのですが、今年度より農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴いまして、耕作者の配分計画がなくなりました。</p> <p>そうしますと耕作者を変更するという場合は、一旦今までの契約をすべて合意解約致しまして新たに新規に設定する手法しか今年度と来年度に関しましては出来ないという法律になっております。</p> <p>ただ運用と致しまして耕作者変更に関しましては、今年度秋以降は耕作者変更が出来るということでありまして。</p> <p>今回の場合は農業経営基盤強化促進法の一部改正があったために、契約自体も一旦解約してから新規に設定するということになりました。</p>
議長	阿部 委員 よろしいでしょうか。
16 番 阿部	はい、わかりました。
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようであれば、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 30 号、庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）、について賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p>
議長	これもちまして、令和 5 年第 8 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午前 9 時 59 分)

令和 年 月 日

上記は、令和5年第8回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第8回庄内町農業委員会総会

議 長 (番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

3番

4番

書 記